

議案第6号

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任
に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例について

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和6年2月26日提出

交野市長 山本 景

提案理由 今後も当該条例の適用をすることがないため地方自治法の改正に伴い、
条例を廃止したいため。

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例案

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例（平成元年条例第5号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。